

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント本部本部長 小野 達郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント本部本部長 小野 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	6,241	6,770	25,635
経常利益 (百万円)	2,089	1,811	7,197
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,443	1,206	4,990
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,429	1,245	4,826
純資産額 (百万円)	25,844	27,402	27,700
総資産額 (百万円)	30,543	33,288	33,010
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.22	24.46	100.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.87	24.18	99.62
自己資本比率 (%)	82.4	80.4	81.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が徐々に進んでおります。しかし一方では、不安定な国際情勢の影響によるエネルギー価格や原材料の高騰は依然として景気への懸念材料となり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、変化の激しい不確実な時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になるという志をもとに「サステナブル・カンパニーをもっと。」をグループパーパスとして制定いたしました。そのグループパーパスの実現に向けて、企業の経営課題を一気通貫でサービス提供できる体制へとビジネスを拡張し、グループビジョンであります“中堅・中小企業を中心とした「デジタル」×「総合」経営コンサルティンググループ”を目指してまいります。営業活動におきましては、セミナーや経営研究会、月次支援などのコンサルティング活動が対面での活動に戻りつつあります。また、中小企業向け総合経営コンサルティングを主力としながらも、DXコンサルティングや中堅企業向け総合経営コンサルティングの領域への拡大を推進しております。また人材戦略における積極的な採用活動を継続しており、2023年4月に新入社員が入社したことで当社グループのコンサルタントは1,000人を超えることとなりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高6,770百万円（前年同四半期比8.5%増加）、営業利益1,765百万円（同15.2%減少）、経常利益1,811百万円（同13.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,206百万円（同16.4%減少）となりました。

売上高・・・6,770百万円（前年同四半期比8.5%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、月次支援及びプロジェクトのコンサルティングが増収となり、また、ロジスティクス事業においても順調に売上を伸ばしました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて8.5%増加の6,770百万円となりました。

営業利益・・・1,765百万円（前年同四半期比15.2%減少）

営業利益におきましては、コンサルティング活動において、セミナー等の集客強化による販売促進費や営業活動を再開したことにより旅費交通費が増加し、さらに積極的な採用活動を継続していることから人件費及び採用コストが大幅に増加したことにより、売上原価は4,129百万円（前年同四半期は3,390百万円）となりました。また、販売費及び一般管理費は875百万円（同770百万円）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて15.2%減少の1,765百万円となりました。

経常利益・・・1,811百万円（前年同四半期比13.3%減少）

経常利益におきましては、余資運用による投資有価証券売却益、保険解約返戻金等により営業外収益が51百万円（前年同四半期は13百万円）、営業外費用が5百万円（同4百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて13.3%減少の1,811百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・1,206百万円（前年同四半期比16.4%減少）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が579百万円（前年同四半期は644百万円）となり、前年同四半期と比べて16.4%減少の1,206百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」、「デジタルソリューション事業」の3つのセグメントに変更しております。これにより変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、セミナーからの受注が大きく増加し、コンサルティング契約者数も順調に増加しております。その結果、前年同四半期と比べて増収となりました。利益面におきましては、対面での活動が増えたことでの旅費交通費の増加や、積極的な採用活動による採用コストの増加を売上高の増収分ではカバーしきれず減益となりました。

その結果、売上高は4,750百万円（前年同四半期比7.3%増加）、営業利益は1,724百万円（同3.2%減少）となりました。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、物流コンサルティング業務は、荷主企業の物流への投資活動に戻りが見られ、受注が好調に推移し増収となりました。物流BPO業務は、既存顧客への深耕に加え新規顧客からの受注も増加し増収となりました。利益面におきましては、比較的利益率の低い物流BPO業務の売上割合が増加したことや物流コンサル人財の採用強化による人件費及び採用コストの増加により減益となりました。

その結果、売上高は994百万円（前年同四半期比9.2%増加）、営業利益は114百万円（同15.0%減少）となりました。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業におきましては、既存顧客からの追加受注並びにクラウドの開発・運用の受注が伸びており、また、WEB広告運用代行サービスが引続き堅調に推移しており増収となりました。しかし、エンジニアを中心に人材確保のための先行投資を行っており、採用コスト及び人件費増加のため、利益面では減益となりました。HRソリューション事業につきましては、前年同四半期と比べて顧客数は堅調に増加しておりますが、採用トレンドが一時の急激な需要増からは落ち着きを取り戻したこともあり、売上高は横ばいとなりました。

その結果、売上高は1,020百万円（前年同四半期比13.4%増加）、営業損失は77百万円（前年同四半期は営業利益152百万円）となりました。

b 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて278百万円増加し、33,288百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて806百万円減少し、21,477百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少、その他に含まれる未収入金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,084百万円増加し、11,811百万円となりました。これは主にのれん、投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる保証金の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて576百万円増加し、5,886百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて558百万円増加し、5,625百万円となりました。これは主に未払金、賞与引当金及びその他に含まれる預り金の増加、未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて17百万円増加し、260百万円となりました。これは主にその他に含まれる長期リース債務の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて298百万円減少し、27,402百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加、剰余金処分による利益剰余金の減少によるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.3ポイント減少し、80.4%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,000,000	52,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	52,000,000	52,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月31日	500,000	52,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,162,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,951,300	489,513	-
単元未満株式	普通株式 385,800	-	-
発行済株式総数	52,500,000	-	-
総株主の議決権	-	489,513	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホールディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,162,900	-	3,162,900	6.02
計	-	3,162,900	-	3,162,900	6.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,031,407	15,466,661
受取手形、売掛金及び契約資産	3,767,959	3,941,449
有価証券	408,150	100,000
仕掛品	158,767	134,716
原材料及び貯蔵品	8,935	7,375
その他	950,725	1,871,761
貸倒引当金	42,610	44,873
流動資産合計	22,283,334	21,477,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,111,950	1,095,021
土地	4,596,717	4,596,717
その他（純額）	105,132	106,936
有形固定資産合計	5,813,800	5,798,675
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	392,655	380,622
のれん	11,721	427,587
その他	103,926	110,994
無形固定資産合計	830,704	1,241,605
投資その他の資産		
投資有価証券	3,101,525	3,313,682
退職給付に係る資産	395,287	412,868
その他	592,068	1,051,765
貸倒引当金	5,997	6,909
投資その他の資産合計	4,082,883	4,771,405
固定資産合計	10,727,388	11,811,686
資産合計	33,010,723	33,288,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,314	550,554
短期借入金	200,000	200,000
未払金	1,651,677	1,817,680
未払法人税等	1,252,738	680,639
賞与引当金	-	382,082
その他	1,410,292	1,994,633
流動負債合計	5,067,022	5,625,590
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	71,994	64,375
繰延税金負債	2,804	8,925
その他	67,989	87,170
固定負債合計	242,788	260,470
負債合計	5,309,811	5,886,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,955,094	2,946,634
利益剰余金	25,108,389	24,169,157
自己株式	4,100,171	3,384,916
株主資本合計	27,088,544	26,856,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,755	53,462
為替換算調整勘定	27,299	27,272
退職給付に係る調整累計額	182,338	176,966
その他の包括利益累計額合計	135,282	96,231
新株予約権	747,650	642,841
純資産合計	27,700,911	27,402,717
負債純資産合計	33,010,723	33,288,778

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	6,241,731	6,770,246
売上原価	3,390,487	4,129,580
売上総利益	2,851,243	2,640,666
販売費及び一般管理費	770,200	875,260
営業利益	2,081,043	1,765,406
営業外収益		
受取利息	3,867	1,453
受取配当金	8	14
投資有価証券売却益	229	18,475
投資有価証券評価益	2,472	76
保険解約返戻金	-	20,554
その他	7,048	11,029
営業外収益合計	13,626	51,604
営業外費用		
支払利息	2,595	1,495
投資事業組合管理費	1,295	987
為替差損	434	2,481
その他	427	180
営業外費用合計	4,752	5,143
経常利益	2,089,917	1,811,867
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産売却損	1,714	-
減損損失	-	23,366
固定資産除却損	304	2,259
特別損失合計	2,019	25,626
税金等調整前四半期純利益	2,087,897	1,786,249
法人税、住民税及び事業税	699,696	620,309
法人税等調整額	54,956	40,323
法人税等合計	644,739	579,986
四半期純利益	1,443,157	1,206,263
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,443,157	1,206,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
四半期純利益	1,443,157	1,206,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,183	33,706
為替換算調整勘定	3,728	27
退職給付に係る調整額	5,371	5,371
その他の包括利益合計	14,083	39,051
四半期包括利益	1,429,074	1,245,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,429,074	1,245,314

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	92,513千円	64,118千円
のれんの償却額	5,860千円	28,056千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,333,234	27	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,480,111	30	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高						
月次支援 コンサルティング プロジェクト コンサルティング	3,209,605	-	-	3,209,605	-	3,209,605
経営研究会会費	544,164	-	-	544,164	-	544,164
物流コンサルティング	497,118	-	-	497,118	-	497,118
物流BPO	-	205,682	-	205,682	-	205,682
ITコンサルティング	-	705,012	-	705,012	-	705,012
S P X	-	-	16,159	16,159	-	16,159
クラウドソリューション	-	-	393,627	393,627	-	393,627
HRソリューション	-	-	238,583	238,583	-	238,583
その他	-	-	249,541	249,541	-	249,541
その他	175,393	-	2,104	177,497	-	177,497
顧客との契約から 生じる収益	4,426,282	910,694	900,016	6,236,993	-	6,236,993
その他の収益(注) 3	-	-	-	-	4,738	4,738
外部顧客への売上高	4,426,282	910,694	900,016	6,236,993	4,738	6,241,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	274,170	88,053	259,742	621,966	621,966	-
計	4,700,452	998,747	1,159,758	6,858,959	617,227	6,241,731
セグメント利益	1,781,714	134,661	152,620	2,068,995	12,047	2,081,043

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,179,490千円及び各報告セグメントに配分していない
 全社収益3,871,754千円並びに全社費用680,215千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社から
 の業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクトコンサルティング	3,335,190	-	-	3,335,190	-	3,335,190
経営研究会会費	681,248	-	-	681,248	-	681,248
物流コンサルティング	520,369	-	-	520,369	-	520,369
物流BPO	-	211,694	-	211,694	-	211,694
ITコンサルティング	-	782,906	-	782,906	-	782,906
SPX	-	-	35,106	35,106	-	35,106
クラウドソリューション	-	-	431,650	431,650	-	431,650
HRソリューション	-	-	292,174	292,174	-	292,174
その他	-	-	250,213	250,213	-	250,213
その他	213,748	-	11,843	225,592	-	225,592
顧客との契約から生じる収益	4,750,557	994,600	1,020,988	6,766,146	-	6,766,146
その他の収益(注)3	-	-	-	-	4,100	4,100
外部顧客への売上高	4,750,557	994,600	1,020,988	6,766,146	4,100	6,770,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	327,028	149,509	274,991	751,529	751,529	-
計	5,077,585	1,144,110	1,295,980	7,517,676	747,429	6,770,246
セグメント利益又は損失()	1,724,060	114,511	77,434	1,761,137	4,268	1,765,406

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3,575,747千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,330,313千円並びに全社費用750,297千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」、「デジタルソリューション事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

これは2022年7月に株式会社船井総研コーポレートリレーションズと新和コンピュータサービス株式会社の合併、及び2023年1月に成長戦略株式会社の全株式を取得、またそれらを織り込んだ2023年12月期を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後の事業展開を踏まえた当社グループの成長戦略を明確にすべく合理的な区分の検討を行った結果であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円22銭	24円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,443,157	1,206,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,443,157	1,206,263
普通株式の期中平均株式数(株)	49,382,006	49,308,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円87銭	24円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	609,125	570,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(当社の取締役、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

新株予約権の数（個）	518（上限）（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,240（上限）（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年5月16日～2053年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、180株とする。

2 2023年5月15日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 1個の新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。

(3) 前記(2)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2052年5月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2052年5月16日から2053年5月15日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 上記(2)及び(3) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行により、資本効率の向上及び株主還元の充実のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 850,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月12日から2024年4月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 下 昌 久
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 憲 吾
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 船井総研ホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。